

緊急事態宣言後における児童発達支援センター の対応について

4月17日付で、奈良県にも非常事態宣言が出されました。

しおんでは行政からの指導に基づき、感染拡大防止のため、以下の対策を行いながら療育を行っていきます。

- ① 療育前に自宅で検温をし、来所時体調を確認させていただきます。37.5度以上の熱や、体調不良で感染が疑われる場合、施設内に入っていただくことはできません。
- ② 施設に入る前に、手洗いうがいをさせていただきます。（うがい用のコップを用意させていただきます。）
- ③ 療育が終了次第、おもちゃ・ドアノブ・机等をアルコール消毒します。
- ④ 大人数のクラスは2クラスに分けて密集・密接にならないように配慮します。
- ⑤ 施設は、常時換気し、密閉空間にないようにします。